

母体保護法指定医師 研修機関の指定更新及び 研修連携施設の登録更新について

1. 新研修機関指定証有効期間

令和 8 年 12 月 1 日～令和 10 年 11 月 30 日(2 年間)

2. 研修機関及び連携施設の条件(母体保護法指定医師指定基準及び同細則から抜粋)

1) 研修機関

医育機関の付属施設又は年間の産婦人科領域の開腹手術 50 例以上(腹腔鏡手術を含む)かつ分娩数 120 例以上を取り扱う施設で、2 名以上(うち 1 名は主任指導医)の母体保護法指定医師の資格者を有し、かつ緊急手術に対応できる機関とする。

2) 研修連携施設

1 名以上の母体保護法指定医師(原則として主任指導医)を有する機関とする。また、主任指導医は研修医を教育できる人格及び技能を備えていること及び原則として産婦人科専門医の資格を有するものであること。

3. 申請届出書類

以下の該当する書類をご提出ください。

様式については、東京都医師会ホームページよりダウンロードが可能です。

1) 研修機関の指定更新を希望する場合

「母体保護法指定医師研修機関更新申請書」(様式 20 号)

2) 母体保護法指定医師研修連携施設があり、その施設の登録更新を希望する場合

「母体保護法指定医師研修連携施設更新申請書」(様式 21 号)

3) 研修機関を辞退する場合

「母体保護法指定医師研修機関指定辞退届」(様式 17 号)

※母体保護法指定医師連携施設を登録している場合は、その辞退届(様式 18 号)も併せて提出

4) 連携施設があり、その施設の登録を辞退する場合

「母体保護法指定医師研修連携施設登録辞退届」(様式 18 号)

4. 申請書類提出期日

令和 8 年 9 月 28 日(月)本会必着

※簡易書留・レターパック等、追跡できる郵送方法によりお送りください。

5. 申請書類提出先

東京都医師会 医療支援課

〒101-8328 千代田区神田駿河台 2-5 TEL:03-3294-8831(直通)

6. 研修機関指定証の返納

令和 8 年 11 月 30 日までの研修機関指定証は、新指定証交付時に返納していただきます。

おってご連絡申し上げます。

7. 注意事項

主任指導医や指定医師に変更があった場合は、別途「研修機関変更届」(様式 15 号)及び「研修連携施設変更届」(様式 16 号)をご提出ください。